



消費生活 なび NO.84

消費生活相談室へ ご相談ください!

あなたは「消費者トラブルとは無縁だ」と思っていますか。契約・取引によるトラブルや、悪質業者や振り込め詐欺などの被害者の多くは、誰にも相談せず一人で判断しています。「こんなことで相談していいのかしら」「相談するのが恥ずかしい」などと思わず、消費生活相談室へお気軽にご相談ください。

◎消費生活相談室開設

とき 毎週火曜日 午前10時～午後4時
(正午～午後1時を除く)

ところ 役場東側玄関ロビー相談室

問消費生活相談室 ☎84-1233

※お掛け間違いのないようお願いします。

「特定外来生物」オオキンケイギクの駆除

5月から7月頃に花を咲かせるオオキンケイギクは、主に道端や空き地などで生育し、町内でも見かけられています。この花は、強い繁殖力でほかの植物を締め出し、生態系に悪影響を及ぼすため「特定外来生物」に指定されており、栽培、運搬、販売、野外に放つことなどが法律で禁止されています。違反すると、個人には3年以下の懲役や300万円以下の罰金が科せられます。自宅などに生えていたときは、駆除をお願いします。なお、詳しい見分け方は、町ホームページをご覧ください。

○駆除するときの注意点

- ・種をつける前に、根ごと抜き取るのが効果的です。
- ・地下茎で増えるため、地上部分を刈り取っただけでは翌年また同じ場所に生えてくるので、根元から引き抜き、その場でビニール袋に入れて、枯死するまで数日放置します。
- ・駆除した後の処理は、可燃ごみとして環境衛生組合で処理できます。

問環境防災課環境班

☎84-1216



商工会伝言板

無料で簡単にホームページが開設できます

商工会では、会員事業PR支援ホームページシステム【SHIFT】を導入し、約100会員が活用しています。

インターネットが利用できる環境であれば、簡単にホームページが開設できるシステムです。今回バージョンアップを行い、機能が充実しました。

◆SHIFTの新機能

- ・ホームページのデザインが増えました
- ・フェイスブック、ツイッターと連携できます
- ・インターネット販売ができます
- ・グーグルマップが簡単に表示できます
- ・問い合わせフォームが簡単に作成できます

※会員の方は無料で利用できます。

問商工会 ☎82-0434

ホームページ(<http://yokoshibahikari.jp/>)

過激派のアジト発見にご協力を

過激派は、善良な一般市民を装ってアパートやマンションを借り上げ、アジトとして指名手配被疑者が潜伏したり危険な爆弾などを製造しています。少しでも「変だな、おかしいな」と思ったら、最寄りの交番や駐在所または警察署へご連絡ください。

問山武警察署 ☎0475-82-0110

▲ここは広告枠です。